令和６年３月２０日
世田谷区立尾山台小学校
校　長　　小田　正弥

令和６年度にむけた改善方策

～学校関係者評価の報告書と自己評価より～

関係者評価委員会からは、概ね高い評価をいただき感謝いたします。尾山台小学校を「うちの学校・うちの子どもたちの居場所」という言葉で表現していただきましたが、今後も同様に思っていただけるよう、提言いただいたように、目指す学校像

１　子ども一人一人が、安心して自分のよさを発揮し、笑顔と元気にあふれる、意欲的、創造的に活動する学校
２　保護者・地域社会と相互理解、連携を図り、学校の役割をよりよく果たして、その信託にこたえる開かれた学校
３　芸術や伝統・文化に学ぶ教育活動を大切にし、情操や感性を豊かに育てる学校

上記３点について、継続した取り組みを進めることができるように尽力していきます。

その他の項目の特記事項として、読書活動について、次年度以降の変化について期待いただいています。提言いただいたように、確かに令和５年度現在の子どもたちをめぐる環境は、テレビ、ラジオ、本、ぐらいの選択肢しかなかった昭和の時代と比べると、読書以外の選択肢が多い環境と言えます。学校が、家庭で読書をしましょう、と言っても環境的に難しい面があります。その中で、授業の時間に読書活動を確実に確保することは、学校でできることと言えるでしょう。次年度は、学校の中で行う読書の時間を増やすためにできることを考えていきます。尾山台小では、全学級、毎週１時間図書室が使えるように割り振られています。国語の授業（図書）となります。１年生の国語の授業時数は 306 時間です。６年生は 175 時間です。習う漢字が１年生は 80 字、６年生が 191 字ですので、１年生は毎週図書に割り当てる時間は確保できそうですが、学年が上がると毎週確実に１時間の授業時間を読書の時間として使うことは難しくなります。その上で、できるだけ授業の中で読書の時間を確保することを進めていきます。

今年度、全校朝会に合わせ、校長先生からのプレゼントとして、詩や俳句、短歌、などの、暗唱詩文と呼ばれるものを子どもたちに紹介しました。図書担当の先生たちが、紹介した暗唱詩文に合わせて掲示物を作ってくれたり、学級で暗唱に取り組んでくれたりしました。子どもたちには覚えたら校長室に来て聞かせてほしいと伝えていますが、低学年の子ほど来てくれました。また、高学年はそんなに簡単に校長室に入るものではないというわきまえた部分があるように感じていますが、授業中教室を回るときに、先生の合図でいきなり詩の暗唱が始まる、ということもありました。児童、保護者の数値から見ると、今年度の活動はプラスには作用していないと思いますが、子どもたちが心を揺さぶられるかもしれない「言葉」をこれからも紹介していきたいと考えています。年

末には百人一首を紹介しました。国語の時間に百人一首を源平戦の形で行っている姿を、学年関係なく見ることができました。学習指導要領の国語の部分に記述されている、「我が国の伝統的な言語文化に親しむこと。（1・2 年）」「易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと。（3・4 年）」「親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章を音読するなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと。（5・6 年）」に合致する活動について、いざ何をやっているかと問われると明快に答えることが難しい部分ですが、本校では、百人一首や短歌、俳句の暗唱をやっているよと答えることができます。

学校教育法に「読書に親しませ」という文言があります。それを受けて作成されている学習指導要領には、すべての学年の内容に、「読書に親しみ」という言葉が書かれています。全学年共通の部分には、「読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行うようにするとともに、他教科等の学習における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。」と書かれています。単に校長から呼びかける、ということだけでなく、授業の中で、指導という形で読書活動を行う部分を増やしていくことを行い、そこから、本に興味を持つ子、読書が好きになる子が増えていき、放課後の時間の様々な選択肢の中から読書を選ぼうとする子が増えていくことを願っています。

最後に、今年度はいくつかの場面において、学校の中に「目標」「めあて」が多すぎるのではないか、という意見や感想をいただいています。次年度はこの辺りを整理していくことも課題と考えています。基本となるものは教育目標　尾山台の子　です。そして、校内研究ではキャリア教育をテーマにして進めておりますので、キャリア教育の目標もあります。目標・ねらい・目指す姿は、教育目標とキャリア教育目標に集約していくことが、子どもにとっても大人にとってもわかりやすく、明確になると考えています。そこを踏まえて令和 6 年度は取り組んでまいります。